



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年11月22日(火)
問い合わせ先：障害政策課
課長：竹内
担当：増田、岩瀬
電話：829-1306
内線：3056

令和4年度「障害者週間」市民のつどい～みんなちがってみんないい～
を開催します

毎年、12月3日から9日は障害者週間です。さいたま市では、障害者週間を記念して、「障害者週間」市民のつどいを開催します。今年度は、会場をプラザノースとその周辺施設に変更し、パラスポーツ体験コーナーを拡大します。

記

1 日 時

令和4年12月3日(土) 10時00分から15時00分まで

2 場 所

プラザノース、市民広場、きたまちしましま公園、ステラタウンメローペ広場

3 内 容

- ・基調講演「ダウン症の娘と共に生きて」
金澤泰子さんによる講演、金澤翔子さんによる席上揮毫
- ・ボッチャ、卓球バレー、競技用車いすによるスラローム体験などのパラスポーツコーナー
- ・障害者施設等による販売コーナー
- ・ふれあいステージ
- ・障害について理解を深めるコーナー
- ・障害・難病者製作品展
- ・大宮アルディージャ手話応援コーナー
- ・植竹中学校ギター部演奏会

詳細については、別添のチラシをご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染状況や天候などの諸事情により中止・変更となる場合があります。

※取材を希望の場合は、前日までにご連絡ください。

4 障害者週間とは

障害者基本法第9条において、国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、12月3日から12月9日までを障害者週間と定めています。

また、国及び地方公共団体は、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされています。